

令和2年3月17日

議員各位

総務文教常任委員会

委員長 河野 龍二

委員長報告書

総務文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和2年3月6日～13日

2.付託された議案等

議案番号	件名	結果
3	長与町犯罪被害者等の支援に関する条例	全会一致 可決
4	長与町交通安全の保持に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
5	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
6	特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
12	令和元年度長与町一般会計補正予算（第4号）	全会一致 可決
19	令和2年度長与町一般会計予算	全会一致 可決
20	令和2年度長与町駐車場事業特別会計予算	全会一致 可決

総務文教常任委員会報告

出席委員 河野 龍二 金子 恵 八木 亮三 西田 健 浦川 圭一 内村 博法 安藤 克彦 西岡 克之 説明員 関係所管管理職並びに職員

議案第3号 長与町犯罪被害者等の支援に関する条例

【提案理由・主な内容】

平成16年12月に犯罪被害者等基本法が成立し、平成17年4月から施行された。国、県、市町村においても、地方公共団体の責務が定義され制定されており、これに伴い長崎県においても、令和元年7月16日長崎県犯罪被害者等支援条例が施行された。本町でも、犯罪被害者等への総合的な支援を推進していくための必要な事項について定めた条例。

【主な質疑】

質疑：被害者の情報はどこから寄せられるのか。

答弁：警察から個別に寄せられる。

質疑：支援はどのような形で行われるのか。

答弁：まずは地域安全課が窓口となり、関係機関と連携しながら対応していく。

質疑：全国では被害者へ無利子の貸付金もあるようだが、本町の対応は。

答弁：県のフォーマットが示され、見舞金支給の制定になった。

質疑：見舞金は申請からどれくらいで支給されるのか。

答弁：14日以内には支給するのが前提になっている。

質疑：交通死亡事故なども対象になるのか。

答弁：交通事故などは補償制度があるが、その補償にならない場合だとか、ストーカー法に該当しない場合の被害にも対応していきたい。

質疑：見舞金の金額は町独自の金額か。

答弁：全国的な金額に合わせた。

質疑：交通事故でけがをした場合でも対象になるのか。

答弁：相談窓口としては相談にのるが、事故の保険等があるので見舞金の対象にはならない。

以上のような質疑が行われ、全会一致で可決すべきと決した。

議案第 4 号 長与町交通安全の保持に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

平成 29 年度地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による改正で、地方公務員法の特別職非常勤職員の要件が厳格化され、従来の特別職非常勤職員として任用していたが、交通指導員の任用形態が変更されたための所要の改正となった。

【主な質疑】

質 疑：これまでは町長が委嘱するとなっていたが、削除された。誰が委嘱するのか。

答 弁：特別職の非常勤職員から、有償のボランティアとして委託する。

質 疑：公務災害はどうなるのか。

答 弁：町村会で県下の交通指導員に差異がない保険を一括で対応するため、今回負担金も予算に計上している。

以上のような質疑が行われ、全会一致で可決すべきと決した。

議案第 5 号 附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

附属機関の構成員は、地方公務員法第 3 条第 3 項第 2 号に規定する特別職非常勤職員とみなされ、準附属機関に関しては法的根拠がないことから、身分の取り扱いを特別職非常勤としたり、私人への委託とするなど、解釈が分かれていた。本町においても規則、要綱設置の準附属機関という組織が存在し、こうした組織の運用状況と特別職非常勤職員に係る報酬根拠等を総合して整備するための条例の改正を行う。

【主な質疑】

質 疑：新図書館建設に関する検討委員会のような機関をつくる考えはなかったのか。

答 弁：今回は見直して、新たな委員会をつくる話はなかった。

質 疑：執行機関に議員が委員として入っている委員会はあるのか。

答 弁：全部は把握していないが、入っている委員会はある。

質 疑：チェックをする立場の議員が委員になる事は問題にならないのか。

答 弁：特に問題になると認識していない。

質 疑：長与町環境審議会が削除されているがなぜか。

答 弁：公害防止条例に委員の設置条文があり、条例に委員の規定があるものについては、削除した。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決と決した。

議案第 6 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

会計年度任用職員制度の取り扱いが定められ、特別職非常勤職員制度等の職務が明確化されたことに伴い、特別職非常勤職員の職務に関して整理を行うために所要の改正を行う。

【主な質疑】

質 疑：農地利用最適化推進委員の報酬が日額 7,000 円から年額 252,000 円になった理由は。

答 弁：今後、農家の戸別訪問等の業務が増えると考え、年額給付に変更した。

質 疑：学校評議員はなぜ日額 4,000 円か。

答 弁：これまでは報償費として 5,000 円で費用弁償もなかった。金額を変えずに報酬を 4,000 円、費用弁償を 1,000 円にした。総額は 5,000 円で変わらない。

以上のような質疑が行われ、全会一致で可決と決した。

議案第 12 号 令和元年度長与町一般会計補正予算(第 4 号)

【提案理由・主な内容】

歳入歳出それぞれ 88,815 千円を減額し、総額を 12,991,686 千円に。

繰越明許費では、総務費総務管理費、交通系 IC カード利用環境整備補助金を含め 12 件を、債務負担行為補正は 1 件の追加。各所管に詳細な説明を受けた。

【主な質疑】

総務部

質 疑：コミュニティ助成事業補助金の不採択の内容は。

答 弁：自主防災組織に配布予定だった介護移動用具を申請していたが、不採用になった。

質 疑：自治会長研修補助金の減額理由は。

答 弁：50名の参加を予定していたが、30名の参加となり減額した。

質 疑：庁舎管理業務委託料 300 万円の減額理由は。

答 弁：エレベーターや自動扉など保守、庁舎の衛生環境業務を 3 年間一括管理の委託料として計上していた。長期継続契約のため当初は多めに予算を計上していたが、3 年目になり不用額が出てくるので減額した。

企画財政部

質 疑：第 10 次総合計画ワークショップの結果は。

答 弁：11 月に 4 回行い、参加者は 78 名。意見としては、コミュニティや交流の場

ができる施設がほしい。道路の渋滞改善などが出された。

質 疑：乗り合いタクシーは町の重要政策の一つだったと思うが、今後の考えは。

答 弁：現時点では行う予定はない。今後の地域交通の動向、高齢化の視点、地域の要望などを注視し、改めて試験運行を念頭に置きながら研究していきたい。

質 疑：繰越明許費の交通系 IC カード利用環境整備費は県営バスへの補助金か。

答 弁：県内バス事業は 2 種類のカードをそれぞれ導入している。県営バスと長崎電気軌道に対し、観光客利用促進に国の補助も出ることから、その負担割合を市町で足並をそろえる事になった。

質 疑：環境性能割交付金はこれまでの自動車取得税に対しかなりの減額になるのか。

答 弁：自動車取得税の廃止で、地方税収の減少に対し別の形で補填されると聞いている。

住民福祉部

質 疑：繰越明許費のプレミアム付商品券事業の期間はいつまでだったか。

答 弁：令和元年 10 月 1 日から 3 月 31 日までが利用期間で、3 月迄に精算が終了できないので令和 2 年度まで延期する。

質 疑：プレミアム付商品券事業の減額の理由は。

答 弁：「商品券が貰えると思っていた」「町内の店舗でしか使えない」「店舗が少ない地域は利用が難しい」との意見があり、予定していたほど購入者が増えなかった。

質 疑：障害児通所給付費の減額の理由は。

答 弁：ひばり学級で半年通うとこれまでは障害児通所に移行していたが、ひばり学級の事業期間を見直して障害児通所の移行が少なくなった。

質 疑：放課後児童クラブ運営補助金の減額は、新型ウイルスの影響を考えての減額か。

答 弁：新型ウイルスの問題が出る前に補正を組んだ。今のところ放課後児童クラブの利用が増えていないので既定の予算で大丈夫と考えている。

健康保険部

質 疑：国民健康保険特別会計繰出金の推移は変わらないのか。

答 弁：被保険者の数で増減があるが、制度の変更がないので同じ推移をしている。

質 疑：後期高齢者医療療養給付費負担金が減額されているがなぜか。

答 弁：負担金の額の確定が当年度ではなく、翌年度に確定するので、前年度分に対し減額になっている。

建設産業部

質 疑：ふるさと応援寄付金の歳入減額に伴い、歳出の関係経費が減額になっていない理由は。

答 弁：平成 30 年度末の寄付に対し、31 年 4 月に支出するので支出は減額になっていない。

質 疑：三彩橋橋りょう工事の繰越明許費の理由は。

答 弁：当初は交通規制なしで工事が可能と判断していたが、通行止めが必要と変更になったため時間を要した。

質 疑：繰越明許費の条件に該当するのか。

答 弁：測量実施にあたり、交通量が多く付近に商業施設もある事から、地元関係機関との協議が必要と繰越申請をしている。

質 疑：都市計画道路西高田線の繰越明許費の理由は。

答 弁：用地交渉や移転補償を行ってきたが、地権者の思いもあり、交渉が難航しているため繰越明許費となった。

教育委員会

質 疑：情報通信ネットワーク整備工事の内容は。

答 弁：文科省は令和5年までに1人1台のパソコンを計画している。現状では対応できず、大容量の通信ネットワークが必要と考えている。

質 疑：統合型校務支援システム導入の効果は。

答 弁：勤務時間は1カ月に30分ほど縮減された。連絡も電話での対応が、一括メールで可能となった。生徒の出欠も教育委員会で確認でき、学校に直接問い合わせることがなくなったなどの効果がある。

質 疑：スポーツ振興くじ助成金の不採択はなぜか。

答 弁：運動公園広場の整備を申請していたが、対象である新規工事ではなく改修工事であるので、不採択となった。工事費は来年度予算に計上して対応する。

以上のような質疑が行われ、全会一致で可決すべきと決した。

議案第19号 令和2年度長与町一般会計予算

【提案理由・主な内容】

歳入歳出予算総額は歳入歳出それぞれ13,375,163千円、前年比4.6%の増。
債務負担行為では町民文化ホール音響設備入替事業に36,200千円。地方債の補正は農村地域防災減災事業他4件の提案。各所管に詳細な説明を受けた。

【主な質疑】

総務部・総務課

質 疑：私人に対する災害補償負担金はどこが負担するのか。

答 弁：町村会がとりまとめ、民間保険会社の取り扱いとなる。

質 疑：郵便料金システムリースの増額要因は。

答 弁：減価償却が終わり、新機種に変更のため。

質 疑：会計年度任用関係で、5,500万円の増加との説明だが、交付税措置があるのか。

答 弁：国から文書がきたが、その後は進んでいない。まだ分からない。

総務部・契約管財課

質 疑：土地貸付収入の増額要因は。

答 弁：図書館建設用地に病院建設現場の駐車場として貸し付ける増加分。

質 疑：シルバー人材センター事務費増額の詳細は。

答 弁：2008年から上げておらず、消費税増税や単価増に合わせ事務量も増加することから引き上げた。

質 疑：施政方針でパソコン調達方法を変えて経費削減とするとあるが、予算ではどの様に反映されているのか。

答 弁：1台15万円から18万円だったが、共同調達により9万円台になった。

総務部・秘書広報課

質 疑：町ホームページはCMS導入により、各課で更新可能か。

答 弁：各課が記事をつくり、秘書広報課で確認し更新できる。

質 疑：これまでは月数回の更新だったが、毎日更新可能か。

答 弁：毎日でも更新が可能となる。

質 疑：公募型プロポーザル方式で予算額より下がるのか。

答 弁：導入によっては保守業務の面で安価になる可能性もある。

総務部・地域安全課

質 疑：洪水ハザードマップ作成のスケジュールは。

答 弁：令和2年3月に県から指定を受け、1年間かけて作成する。

質 疑：作成業務の委託内容は。

答 弁：コンサルタントに委託し、避難場所や避難ルートも落とし込みたい。

質 疑：非常備消防のタブレット購入の活用方法は。

答 弁：消火栓の場所や管理状況をデータ化して、緊急時に活用する。

企画財政部・財政課

質 疑：地方消費税交付金は税率改正で金額が増加するのではないか。

答 弁：消費税の増税で地方交付率が増える。来年3月には確定する。

質 疑：起債の現在高見込額の当該年度末と前年度末の差額が1,900万円の減少だがどう考えるか。

答 弁：公債費は返済が始まるのにタイムラグがある。1,900万円が少ないかどうかは逆に余裕を持った返済ができていると思う。

質 疑：繰り上げ償還は活用しているのか。

答 弁：民間金融機関は繰り上げ償還が可能だが、政府系金融機関は繰り上げ償還をする場合違約金が発生するので難しい。

企画財政部・政策企画課

質 疑：婚活事業が県に移行するが、社協の事業は中止するのか。

答 弁：登録数が少なく、県の事業に移行することで出会いの場が多くなる。社協の事業は終了する。

質 疑：移住支援の予算は2件分では少ないのでは。

答 弁：県の枠が60件のうち長与町が2件分とした。

質 疑：第10次総合計画の委託内容は。

答 弁：シンクタンクに委託。町民アンケートや職員アンケートなどを基に、全体的検討を協議していく。

企画財政部・税務課・収納推進課

質 疑：現在の滞納世帯数は。

答 弁：1月末で滞納世帯が655人。

質 疑：滞納者への対応は。

答 弁：悪質滞納者は差し押さえしている。

質 疑：これまでの実績は。

答 弁：平成30年度は407件で、金額は約6,000万円。

質 疑：滞納処分費501千円の根拠は。

答 弁：インターネット公売手数料、不動産公売鑑定料、裁判所の与納金などを計上。

健康保険部・健康保険課

質 疑：高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施業務委託費が、主要な施策と説明書の金額で違うのはなぜか。

答 弁：事業費用が人件費と事業費に分かれている。説明書は事業費金額を表記した。

質 疑：風疹抗体検査の対象者はどれくらいか。クーポン発送時期は。

答 弁：2,690人が対象。4月末から5月の頭に送付できるよう準備している。

健康保険部・介護保険課

質 疑：低所得者保険料軽減負担金の対象者は、全体の割合でどれくらいか。

答 弁：介護保険の有資格者が2月末で10,832人いるので、全体の約26%になる。

質 疑：社会福祉法人等利用者負担軽減対策補助金の実績は。

答 弁：27年から30年は実績がない。

住民福祉部・住民環境課

質 疑：資源売払い収入の減額要因は。

答 弁：紙類は31年度前期までは例年通りの金額で入札できていたが、働き方改革の中で、日曜日の業務が難しく、入札辞退で金額が激減した。令和2年度も厳しい状況のため減額した。

質 疑：個人番号カード交付事業負担金の内容は。

答 弁：マイナンバーカード、通知カードの作成料など。

質 疑：マイナポイントなどの新事業が始まると聞くと聞くと、どのようなものか。

答 弁：マイナンバーカードの所持者が、キャッシュレスでチャージまたは買物をする

と、マイナポイントがもらえる制度。

質 疑：ゴミ処理場のオーバーフローの問題は解決したのか。

答 弁：長崎市などに処理を依頼し対応した。

質 疑：粗大ごみの有料回収の実績は。自治会回収の廃止の時期は。

答 弁：実績は 208 戸。保健環境連合会にも相談して協議していきたい。

住民福祉部・福祉課

質 疑：災害援護資金貸付金元利回収金の 42 万円の滞納分の内容は。

答 弁：対象は 4 件。返済の意思はある。

質 疑：緊急情報システムの利用者は。

答 弁：43 件が利用している。

質 疑：障害者福祉タクシー助成金の事業拡大の内容は。

答 弁：視覚障害者の所得制限を外した。またガソリン券も選べるように見直した。

住民福祉部・こども政策課

質 疑：医療的ケア児の受け入れ予定は。

答 弁：4 月に入所の予定がある。

質 疑：親の付き添いや、職員の負担は増えないのか。

答 弁：0 歳児で気管切開の状況。看護師の配置で十分対応出来る。

質 疑：あやめ幼稚園の改修事業費の内容は。

答 弁：交付金算定時の基礎数値では 5 億 4 千万円。今の園庭に園舎を建て、その後旧園舎を解体する。

質 疑：開園予定は。

答 弁：令和 3 年 4 月開園予定。

建設産業部・産業振興課

質 疑：総合病院、ドラッグストアの建設があるが、長与町工場等設置奨励金の対象になるのか。

答 弁：総合病院は対象になるが、ドラッグストアは対象にならないと思う。

質 疑：工場等設置奨励金は用地取得後 1 年以内の施工が条件となっていなかったか。

答 弁：用地購入後 1 年以内の工事着手が条件となっている。

質 疑：用地購入後 1 年以内に着工した場合が対象になるのではないか。

答 弁：町の基本的な考えは、建物そのものの着工ではなく、敷地内に囲いを設置するのも既に着工と考え、事業者からも着工届が出ている。

質 疑：2,400 万円の工場等設置奨励金はスーパーだけの用地が対象になっているのか。

答 弁：事業所が所有する固定資産分が対象となっている。

質 疑：条例では業種が設定され、対象となる小売業はスーパーだけで、他の店舗は貸店舗で不動産業になる。拡大解釈ではないか。

答 弁：土地の所有者が工場などを建てた場合に対する奨励金となっているので、現状のまま運用する。

建設産業部・土木管理課

質 疑：中尾城公園のモノレールは維持費が掛かるため、他の移動手段を検討していなかったか。

答 弁：電動自動車なども検討したが、車いすやベビーカー等の対応が困難なため、現在はモノレールを活用していく。

質 疑：公園剪定等委託料の増額理由は。

答 弁：例年要望が多く、シルバー人材センターを 1 班増やして対応するための増額。

質 疑：急傾斜地管理委託料は毎年何らかの計画があるのか。

答 弁：ニュータウン地区の急傾斜地の調査等を行っている。

質 疑：高田川河川工事の場所はどこか。

答 弁：東高田地区の菓子店舗の裏側になる。

建設産業部・都市計画課

質 疑：都市計画道路西高田線の J R 踏切工事の状況は。

答 弁：今年度設計を契約し、来年度工事を進めて行きたい。

質 疑：J R 踏切工事は予算化されているのか。

答 弁：事業費で 5,000 万円計上し、うち 1,500 万円が踏切工事となる。

質 疑：高田南区画整理事業の一括施行以外の事業費の残りはどれくらいか。

答 弁：残工事は 6 億 7,900 万円。

教育委員会・教育総務課・学校教育課

質 疑：C R T 学力検査の活用方法は。

答 弁：年度途中の学力の把握と課題が明らかになる。

質 疑：デジタル教科書とはどんな物か。

答 弁：教科書の内容を投影。また写真を動画で見ることができる。

質 疑：不登校の子どもたちの合宿とはどんな事業か。

答 弁：4 泊 5 日で生活環境を自立的な生活ができるよう合宿の中で整えていく。

質 疑：共同給食調理場の調理員が少ないと要望が出されているようだが、どう考えているのか。

答 弁：他の自治体とも比較し、極端に少ない状況ではないので、今後は調理する環境を変えていく対応も考えている。

質 疑：働き方改革が検討されている状況で、増員要望も検討すべきではないか。

答 弁：柔軟に対応していきたい。

教育委員会・生涯学習課

質 疑：通学合宿を地域に広めるとの説明だがどのように考えているのか。

答 弁：実行委員会を立ち上げ、各校区でできないか考えている。

質 疑：聖火リレーの内容は。

答 弁：本町では北陽台高校ラグビー部がリレーに参加する。中尾城公園から旧親和銀行跡地までを10区間に分けて行う。

質 疑：文化ホールの音響機器取替の内容は。

答 弁：音響設備をすべて入れ替える。

質 疑：どれくらいの音響機器に入れ替えるのか。

答 弁：現状と同じ規模の機器となる。

会計課

質 疑：用品調達は集中購買なのか。

答 弁：封筒や領収書などを集中購買している。

農業委員会

質 疑：女性が農業委員になれる環境にあるか。

答 弁：女性も参画できる環境はある。

以上のような質疑が行われ、全会一致で可決すべきと決した。

議案第20号 令和2年度長与町駐車場事業特別会計予算

【提案理由・主な内容】

歳入歳出それぞれ7,336千円と定め、各駐車場の使用料金及び使用台数の説明を受けた。

【主な質疑】

質 疑：駐車場使用料の見込み額が、平成30年度決算や今年度当初予算より減額計上されているのはなぜか。

答 弁：特別会計は歳入を決めて、歳入の100%を支出に当てるので、安全な歳入として計上した。

質 疑：修繕費は例年に比べ多いが、大きな修繕が予定されているのか。

答 弁：駐車場特別会計で一番多く費用を要するのが修繕費と見込んでいるので、収入

の大部分を修繕費計上した。

質 疑：委託料の増額の理由は。

答 弁：シルバー人材センターから、委託料を事務費の10%から12%への増額意向があったために増額した。

質 疑：使用料の192万円の収入を上げるのに、524万円の委託料の支出をすることを考えるべきではないか。使用料の無料化の考えはないか。

答 弁：無料化の検討はしていない。無料化にしても管理の問題があると思う。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきと決した。